

健康福祉常任委員会会議記録（概要）

令和6年6月7日（金）

開 会（午前9時0分）

（委員あいさつ）

（席次の決定）別紙1のとおり

【議 事】

○議案第64号「所沢市子どもと福祉の未来館条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】 な し

【質 疑】

中井委員

一応確認だが、項ずれだと思うが、なぜ繰り上がったのか。

加賀谷子ども

今回条例改正の理由となりましたのは、児童福祉法の改正がございま

福祉課長

した。この中で、医療型児童発達支援が福祉型と一元化されて、障害種別に問わず、障害児を支援できるように統合されました。これによりまして、医療型児童発達支援について定めていた項が削除となりまして、それに伴い、項ずれが生じたものでございます。

【質疑終結】

【意 見】 な し

【採 決】

議案第64号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第65号「所沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】なし

【質 疑】

齋藤委員

議案資料ナンバー1の43ページ、第23条に「自動公衆送信（公衆によって直接受信されることを目的として公衆からの求めに応じ自動的に送信を行うことをいい、放送又は有線放送に該当するものを除く。）により公衆の閲覧に供しなければならない。」とあるが、これは一体どういう意味なのか。どういったものを掲示するのか。

田中こども政
策課長

こちらにつきましては、インターネット等を通じて掲示するものになります。

齋藤委員

インターネットで何を掲示するのか。

田中こども政
策課長

施設等の概要等を示している重要事項説明書を掲示します。

中井委員

保育園が独自でホームページを持っていない場合はどうなるか。

田中こども政

施設独自でホームページ等を持たない事業者につきましては、全国共

策課長

通で施設の情報が見られる公表システムがございますので、そちらのほ
うに市で重要事項説明書を掲示するという形で対応させていただきま
す。

中井委員

手続等は施設がやるのか。それとも市がやってくれるのか。

田中こども政

施設から重要事項説明書のデータを市にいただきまして、そちらを市

策課長

でそのシステムに掲示するという形で対応する予定でございます。

【質疑終結】

【意見】 な し

【採 決】

議案第65号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと
決する。

○議案第66号「所沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】なし

【質 疑】

中井委員

基本的なことで申し訳ないが、この小規模保育事業所A型と保育所型事業所内保育事業所というものはどういうものなのか。

田中こども政
策課長

小規模保育事業所につきましては、定員19名までとする、0歳から2歳児までをお預かりする比較的小さな園でございまして、A型につきましては全員、保育士が配置されているところです。また、保育所型事業所内保育事業所につきましては、事業所が主体となってその事業所の従業員のお子さんをお預かりする施設でございまして、あわせて枠を設けて地域のお子さんをお預かりする施設となっております。

中井委員

保育所型事業所内保育事業所の保育士の要件はあるのか。

田中こども政
策課長

保育所と同じ基準となっております

中井委員

先ほど、小規模保育事業所A型の説明の中で、保育士の資格を所有していることが必須になっているかと思う。今回は、その基準を緩和する

ことになったかと思うが、その背景を教えてください。

青木保育幼稚園
園課長

こちらの特例につきましては、国のほうで平成28年に設けております。そちらにつきましては、待機児童対策として、受け皿を確保する上で、保育士の確保というのが課題ですが、それに当たって、保育士の勤務環境の改善を図って、就業の継続支援を図っていく必要があるという国の考え方がございましたので、そういったことで特例が設けられるというふうに数値で示されています。県のほうでこちらを認めることになったのが、令和6年からになりまして、既に保育所ですとか、認定こども園につきましては、この特例が認められております。地域型保育事業所等につきましては市の条例で定めておりますので、あわせて同様に改正をするというものになります。

中井委員

県もやっているということだが、県も同じ条例内容ということか。

青木保育幼稚園
園課長

そのとおりです。

中井委員

昨日、矢作議員も議案質疑で確認しているが、この当分の間というのはどれくらいの期間を指すのか。

青木保育幼稚園課長 国で示しているところでは、この保育士確保の状況で考えるということでございますので、その状況が落ち着くまでしばらくの間は継続されるものというふうに認識しております。

中井委員 ざっくりでいいので、どれくらいかかりそうか。

青木保育幼稚園課長 保育士不足の状況というのが、なかなか解消を見いだせない状況でございますので、本当にしばらく間かかってしまうのかなというふうには考えています。

大庭委員 対象となる時間帯だが、大体平均でどれぐらいの子供たちをいつもお預かりしているのか。

青木保育幼稚園課長 基本的には、8時前後から17時前後の時間帯が一番お子さんの多い時間帯だと思います。

赤川委員 今回家庭的保育事業についても配置特例の話で、先ほど答弁にあったが、他の認定保育園とか他の園のほうは既に配置基準をこういうふうになっているということだが、他の普通の認可保育園とかはどれぐらいの割合でこの配置基準になっているのか。そういう調査データみたいなものがあれば教えてほしい。

青木保育幼稚園
園課長

現在、この配置特例を利用されている施設につきましては4施設です。

赤川委員

所沢市家庭的保育事業について、こういう配置基準を適用するという
ことだが、実際保育士が足りない中で、さらに足りなくなるという可能性
があると思うが、それについては事業所に対してどういうふうに説明
していくのか。

青木保育幼稚園
園課長

保育士が足りなくなるというのは、3歳児を15対1にするとか、4、
5歳児を25対1にすることによって足りなくなるということによい
でしょうか。

赤川委員

配置が単純に20人に1人を15人に1人ということで、保育士の数
が足りないところも出てくる可能性があるのではないかと
いうことである。

青木保育幼稚園
園課長

この家庭的保育事業につきまして、基本的には0歳から2歳児までの
事業所になりますので、3歳以降の受入れが今のところないです。ただ、
3歳以降も受け入れることが可能ですので、そうなった場合のために改
正をさせていただいているところです。

赤川委員

こういう基準にしていくということで、厳しい保育事業所もあると思うが、もしそういう保育事業所から問い合わせがあった場合、これは緩和措置みたいな形でいつまでとか、その辺のところはどういう形で市としては考えているのか。

青木保育幼稚園課長

国のほうでは当分の間と示されておりまして、そちらの保育士の確保の状況等を鑑みてということでございますので、市としてもその国の動向を見ながら、検討してまいりたいと考えております。

中井委員

確認だが、この朝夕保育を2人で行う保育所で、保育士がいなくて保育士とみなされる方だけで保育にあたることが実際にできてしまうようになるのか。

青木保育幼稚園課長

その2名のうちの1名を必ず保育士としておりますので、無資格者だけで保育にあたることはございません。

中井委員

理由になるのは、附則第10項の「3分の2以上、置かなければならない。」というところが当たるのか。これがあるために、3分の2以上は保育士がやらなくてはならないということか。

青木保育幼稚園

附則第7項のほうは朝夕という形になりますが、朝夕は保育士が1名

園課長

でいい場合の子供の人数に限っております、その時は必ず保育士を2名配置しなければならないのですけども、そのうちの1名が無資格でもいいという内容になっております。その他に第8項、第9項につきましては、全体の職員の中でその時間帯で3分の2以上が保育士でなければならないというふうになっています。朝夕以外の時間帯に3分の2以上の保育士がいなければならないというものになっております。いずれにしても無資格者だけになる時間帯はありません。

中井委員

今の朝夕で無資格者だけにならないということが担保される附則の部分というのは第7項になるのか。

青木保育幼稚

附則の第7項になります。

園課長

山口委員

この条例が可決された場合に、案内方法はどのような形で周知するのか。

青木保育幼稚

速やかに通知を地域型事業所等に送付させていただきたいと思えます。

園課長

【質疑終結】

【意見】

中井委員

議案第66号「所沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」日本共産党所沢市議団を代表し、反対の立場から意見を申し上げます。今回の改定については慢性的な保育士不足からくる措置とは理解していますが、これまで国主導で行われてきた基準緩和と詰め込み、民間企業頼みの安上がりな保育を推進してきた結果が保育士不足を生んできたと考えます。今回の附則では、当分の間という文言があるとはいえ、本来なら保育士が担う仕事を保育士とみなされる人が行えるというものであり、その状況に甘んじることによって、対策が遅れることが予想されます。子どもたちの成長、発達の間からも、保育士が安心して保育ができるゆとりある保育基準をつくることが何よりも必要です。規制緩和ではなく、保育拡充路線に早急に転換することが本筋と考えるため反対します。

赤川委員

議案第66号「所沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」立憲民主党・れいわ新選組を代表し、賛成の立場から意見を申し上げます。このたびの条例改正は、保育士不足、さらに保育士の配置基準という中で、待機児童対策においても、ぎりぎりの選択だと思っております。そういう意味において、当分の間という中で、十分に保育士の現状を把握しながら、配置基準をこれから設けることを求め、賛成の意見を申し上げます。

【意見終結】

【採 決】

議案第66号については、挙手多数により、原案のとおり可決すべき
ものと決する。

休 憩（午前9時23分）

（説明員交代）

再 開（午前9時25分）

○議案第69号「埼玉県後期高齢者医療広域連合規約の変更について」

【補足説明】なし

【質 疑】

中井委員 議案資料ナンバー1の60ページ、埼玉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約の別表第1にある、資格確認書等の「等」には何が含まれるのか。

石川国民健康 保険課長 「等」につきましては、マイナ保険証をお持ちの方にお送りします「資格情報のお知らせ」が含まれます。

中井委員 資格証明書は含まれないのか。

石川国民健康 保険課長 資格証明書につきましては、廃止となります。

中井委員 資格証明書がなくなったということだが、それはマイナ保険証に変わったからという理由でよいか。

石川国民健康 保険課長 そのとおりでございます。

中井委員

資格証明書がなくなったことが、かなり問題だと思っている。後期高齢者医療について言えば、1年以上保険料が納付できない方に資格証明書を発行すると思う。資格証明書が発行されなくなることによって、医療機関等の窓口で10割負担になると思うが、必要な医療を受ける際に、ちゅうちょしたり、後回しにしたりするおそれがあるが、そのことをどのように考えているのか。

石川国民健康
保険課長

資格証明書につきましては、従来から10割負担となっておりますし、今後についても滞納があった方には10割負担にはなりますが、制度としては存在します。埼玉県の後期高齢者医療広域連合では、制度の開始当初から現在に至るまで、資格証明書を発行した事例はございません。

中井委員

今、制度としては存在するとのことだったが、この別表第1に関しては、市町村が行う事務について書かれていると思う。所沢市で資格証明書を発行することができなくなったが、埼玉県後期高齢者医療広域連合では発行できるということなのか。

石川国民健康
保険課長

資格証明書は、今後、市に限らず発行されることはありません。

中井委員

資格証明書もなくて、マイナ保険証も持っていない方は、何も持たず

に医療機関等を受診するということか。

石川国民健康
保険課長

マイナ保険証をお持ちでない方に対しては、資格確認書が発行されま
すので、それで医療機関等を受診することができます。

【質疑終結】

【意 見】

中井委員

議案第69号「埼玉県後期高齢者医療広域連合規約の変更について」
日本共産党所沢市議団を代表し、反対の立場から意見を申し上げます。
今回は、埼玉県後期高齢者医療広域連合規約の変更についての議案だが、
この変更の起因となっているものは、取得が義務ではないマイナンバー
カードの普及のために、保険証を人質にマイナ保険証を促していること
である。現在使われている保険証は何の問題なく、長い期間をかけて国
民に親しまれた保険証を、わざわざ予算を使って資格確認書に作り変え
ることに道理はない。また、健康保険証を廃止し、申請交付であるマイ
ナ保険証に切り替えることで、申請漏れや遅れから医療を受けられない
事態が起こる可能性がある。これは国民皆保険の根幹をゆるがすものだ
と考えており、以上の理由から反対する。

【意見終結】

【採 決】

議案第69号については、挙手多数により、原案のとおり可決すべき
ものと決する。

休 憩（午前9時33分）

（休憩中に協議会を開催）

再 開（午前9時36分）

○請願第1号「加齢性難聴問題に対する所沢市の施策を充実してください」

川辺委員長

請願第1号については、地方自治法第109条第5項の規定に基づき、参考人として八木多美代氏の出席を求め、意見を伺うこととしてよろしいか。

(委員了承)

川辺委員長

請願第1号については、審査を保留し、6月10日の常任委員会審査日、午前9時から全員協議会室において委員会を開催し、本日に引き続き審査を行います。

散 会 (午前9時42分)

健康福祉常任委員会

【第3委員会室】

